

総務省独立行政法人評価委員会（第29回）

平成22年8月24日

【森永委員長】 それでは、おそろいのようにございますので、第29回総務省独立行政法人評価委員会を開催いたします。

まず、定足数でございますが、本日は委員15名中12名、ご出席いただいております。定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。まず、総務省で人事異動がございましたので、事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

【相馬官房政策評価広報課長】 委員会の事務局を務めております大臣官房政策評価広報課長の相馬でございます。7月27日付で拝命いたしました。先生方にはどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

7月の人事異動で、新たに着任した者もおりますので、この際、総務省の担当者をご紹介させていただきます。

まず、大臣官房総括審議官の福井でございます。

【福井官房総括審議官】 福井でございます。よろしくお願ひいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、大臣官房政策評価審議官の佐村でございます。

【佐村官房政策評価審議官】 佐村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、平和祈念事業特別基金分科会の事務局を担当しております大臣官房総務課特別基金事業推進室長の北原でございます。

【北原特別基金事業推進室長】 北原でございます。よろしくお願ひします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、情報通信・宇宙開発分科会の事務局を担当しております情報通信国際戦略局技術政策課長の竹内でございます。

【竹内技術政策課長】 竹内でございます。よろしくお願ひいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 同じく、情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長の森でございます。

【森宇宙通信政策課長】 森でございます。よろしくお願ひいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の事務局を担当しております情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長の田尻でございます。

【田尻貯金保険課長】 田尻でございます。よろしくお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、統計センター分科会の事務局を担当しております統計局総務課長の會田でございます。

【會田統計局総務課長】 會田でございます。よろしくお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の配付資料一覧でございますとおり、まず議題（１）関係といたしまして、資料１から５まで。平成２１年度業務実績評価に関する資料が、独立行政法人ごとにクリップで括っております。クリップを外していただきますと、パワーポイント資料と評価書本体になっております。

また、議題（２）関係といたしまして、資料６。その後ろに参考資料が１から４までございます。過不足等ございましたら、お申し出いただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

では、委員長お願いします。

【森永委員長】 ありがとうございます。

続きまして、事務局を代表しまして、福井官房総括審議官から一言、ご挨拶をお願いいたします。

【福井官房総括審議官】 政策評価を担当しております官房総括審議官の福井でございます。よろしくお願いいたします。

委員の先生方におかれましては、ご多忙の中、総務省独立行政法人評価委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ私ども所管の独立行政法人の業務実績評価や見直し等々、精力的にご指導、ご尽力を賜っておりまして、厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、独立行政法人を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。今年の４月下旬には事業仕分けが行われるなど、独立行政法人のマネジメントの強化、あるいは業務の効率化、透明化等々、国民の目線に立った見直しが求められているところでございます。

本日は、私ども所管の５法人の平成２１年度の業務実績評価に加えまして、本年度で中期目標期間が終了いたします情報通信研究機構の見直し等々のご審議をいただく予定にな

っております。よろしくお願いいたします。

委員の先生方におかれましては、各法人の適正かつ効率的な業務運営に向けて、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【森永委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、これから議題に入りたいと思います。議題は大きく2つございますが、1のほうから。総務省所管の各独立行政法人の平成21年度業務実績評価につきましてですが、これは各分科会でそれぞれご審議くださり、議決をいただいておりますので、その内容につきまして、各分科会よりご報告をいただきます。議事規則第9条によりまして、分科会の議決を当委員会の議決とすることができるとされております。また併せまして、最近の活動状況についてもご報告いただければ幸いです。

それでは、最初に平和祈念事業特別基金の業務実績評価についてでございます。本件につきましては、亀井分科会長から審議経過、審議内容について、ご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

【亀井委員長代理】 亀井でございます。平和祈念事業特別基金分科会での審議につきまして、ご報告を申し上げます。お手元の資料1でございます。特に1-1のパワーポイントの資料をご覧くださいながら、お聞きいただければと思います。

まず、前回委員会後の平和祈念事業特別基金分科会での審議経過について、ご報告を申し上げます。6月30日に、第21回の分科会が開催されました。平成21事業年度における業務の実績に関する項目別評価（案）について、審議が行われました。並びに、シベリア抑留者特措法及び同法施行に伴う諸準備について、ご説明、ご審議をいただきました。引き続きまして、7月30日に第22回の分科会を持ち回りで開催しております。ここでは、平和祈念事業特別基金に係る業務方法書、中期目標及び中期計画の改正について、ご審議をいただきました。8月2日には第23回の分科会を開催いたしまして、ここでは平和祈念事業特別基金の役員報酬等の支給基準の変更についてのご報告を行い、また、平成21事業年度における業務の実績に関する全体的評価（案）及び項目別評価（案）の審議及び取りまとめを行いました。さらに、平成21事業年度の財務諸表及び事業報告書等の審議をいたしました。

それでは、平成21事業年度の業務実績評価の取りまとめの概要につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

項目別評価結果の概要でございます。業務の効率化に関してでございますが、第一項目として、経費総額でございます。これは、特別記念事業及び慰霊碑建立分を除く分でございますが、19年度に対して36.9%の削減を実現し、目標を着実に実施しております。人件費に関しましては、17年度に対して15.4%の削減を実現いたしました。対国家公務員ラスパイレス指数は110.8となっておりますが、年齢、地域、学歴を勘案した指数では94.0と、100を割り込んでおります。

事業の実施に関しましては、以下の点を評価いたしました。

まず、資料館でございますが、8つのテーマの特別展示を行い、また開館時間の弾力的運用を行い、さらに語り部の配置を実施しております。沖縄県、広島県及び新宿西口で平和祈念展等を実施し、約7万人の入場者を確保いたしました。入場者アンケートによりますと、8割以上の方が満足したという回答を寄せております。

さらに、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いなどを通じ、幅広い層に労苦を継承しております。特別記念事業につきましては、旧書状等贈呈事業対象者へのお知らせの実施など、幅広い広報などに取組み、31万件を超える件数を認定いたしました。また、ホームページを充実するとともに、新たにインターネット資料館を構築しております。

それから、慰霊碑の建立に向けまして、コンペを実施し、デザインを決定しました。既に慰霊碑は完成しております。

財務内容の改善につきましては、運用方針に基づき、運用資金を適切に管理・運用しております。見込み額を上回る4億1,100万円の運用収入を確保いたしました。

その他でございますが、役員会、理事会等で理事長のリーダーシップを発揮するための体制が整備されております。

こういう点を勘案いたしまして、項目別の評価はAAからDまでの、それぞれのカテゴリーの評価の項目数が示されております。AAは2項目、Aは22項目、Bは5項目となっております。なお、AAからDまでの評価の意味合いは、参考としてお示ししてございます。

以上のようなことから、全体的評価につきましては、項目別評価を総合いたしますと、「目標を十分に達成した」と認められます。

さらに、組織、業務運営等の改善、その他につきましては、今後とも効率的な業務運営に努めていくことを期待すると思いたしました。

財務諸表及び事業報告書等につきましては、先ほど申し上げましたように、8月2日に

開催されました第23回の分科会におきまして審議を行い、了承いたしました。

以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。

以上、平和祈念事業特別基金からのご報告でございました。これに対しまして、委員の方々から、何かご意見、あるいはご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先生、私からお伺いしたいのですけれども、人件費のところ、ラスパイレス指数110.8。それからいろいろ条件を勘案すると94と出ておりますが、初めに110.8と出すときには、年齢、地域、学歴は入ってないのですか。どういうことなのですかね。

【亀井委員長代理】 これは、事務局からご説明いただければ一番よいのですが、よろしいですか。

【北原特別基金事業推進室長】 年齢を勘案したものについて見ると、21年度には110.8と。前年度は116.9でしたけれども、21年度については110.8まで、昨年より6.1の減となっております。これに、さらに地域とかを勘案するところだというご説明でございます。

【森永委員長】 普通、ラスパイレス指数を出すときには年齢のところまでを考慮するわけですか。

【北原特別基金事業推進室長】 はい、そうです。年齢構成とか、そうしたものがそれぞれに違うので、それを補正したものが出てきている。それがラスパイレス指数であると理解しております。

【森永委員長】 そうですか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、特段ないようでございますので、亀井先生、どうもありがとうございました。

それでは、次に参ります。情報通信研究機構の業務実績評価でございます。本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議をいただいておりますので、その経過であるとか内容等につきましては、私が分科会長をさせていただいておりますので、私からご報告を申し上げます。お手元の資料2-1をご覧くださいまして、ご説明いたします。

本年度は、まず5月にNICT部会を文書審議で開催いたしました。評価作業の進め方・評価方針等を決定いたしました。次に、7月2日に第23回NICT部会を開催いたしま

して、理事長にもご出席いただきまして、NICTの概要をご説明いたしました。そして、平成21年度におけるNICTの業務実績及び決算報告について審議いたしました。決算報告につきましては、審議の結果、承認といたしました。それから、7月23日に第24回NICT部会を開催いたしまして、NICTからの説明も踏まえつつ、平成21年度業務実績評価の審議を行いました。また、中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しの方向性につきましても審議を行いました。続いて、8月5日の第25回NICT部会で、平成21年度業務実績評価の取りまとめと、中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し当初案の審議を行いました。

さらに同じ日、8月5日ですが、第15回情報通信・宇宙開発分科会を開催いたしまして、平成21年度業務実績評価結果を決定いたしました。なお、決定いたしました評価結果は資料2-2でお付けしておりますので、ご覧いただければと思います。また、独立行政法人情報通信研究機構の中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し当初案の審議も併せて行いました。

続きまして、平成21年度業務実績評価結果の概要をご紹介します。まず、項目別評価結果でございますが、23項目中、AAが4、Aが16、Bが3といたしました。いずれの項目も、中期目標を概ね達成以上の評価となりました。

それから、全体的評価結果の概要です。総体的に見れば、当該年度における中期計画は十分達成されたと評価いたしております。あと、業務運営の改善その他の提言等でございます。先端的基礎研究開発に関しましては、NICTと民間企業との協議の場を日常的にも多く持つことが大切であるという点。それから、NICTの取組みにつきましましては、専門的なすごい結果もいろいろ挙げていただいているのですけれども、できれば国民目線での分かり易い説明も付けていただきたいということを述べさせていただきました。

以上が、情報通信研究機構の報告でございます。以上でございます。委員の先生方、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【釜江委員】 細かな点でございますが、評価調書の71ページの1番上のところで、人件費のことで。

【森永委員長】 71ページですか。

【釜江委員】 はい。評価調書No.7と右上についておりますが、71ページ。一番上の、キャリアパスの多様化による職員の流動化の推進というところで、その2行目、5名

の研究職員の事務職員の転出に伴う削減効果。研究職員を事務職員へ転出させたという意味でございますか。

【森永委員長】 そうですね。この点、詳しくはどうなっていましたか。

【竹内技術政策課長】 少々お待ちください。

【富永情報通信研究機構理事】 少々お待ちください。

【森永委員長】 そうですか。

【釜江委員】 細かな点で恐縮です。

【富永情報通信研究機構理事】 確認いたしますので、後ほど答えさせていただきたくお願いします。

【釜江委員】 結構です。

(別途、「研究職員の事務職員の転出に伴う削減効果」でなく、「研究職員の転出に伴う削減効果」である旨を、情報通信研究機構から森永委員長及び釜江委員に回答。)

【森永委員長】 キャリアパスというのは、例えば研究の専門の道を選ぶのか、あるいはゼネラルマネジャーの道を選ぶのか、などのことでしたね。

【富永情報通信研究機構理事】 そのとおりでございます。私どもは研究機構でございまして、研究職で採用させていただきまして、若いころから研究をずっとやってきている者につきまして、ある程度の年齢に達しますと全体的な企画的な仕事に回っていただくこともございますから。研究職員を、事務職員といいますが総合企画的な職員に転出させることは、よくやっております。この辺の表記は非常にあいまいでございますので。

【釜江委員】 わかりました。そうすると、その場合には給料が削減できることになるのですか。

【富永情報通信研究機構理事】 研究職員に対する給与体系と総合職員に対する給与体系で異なっておりまして、場合によってはそういうことも起こり得るということでございます。

【釜江委員】 わかりました。お調べいただかなくて結構です。

【森永委員長】 それ以上、詳しいことはもうよろしいでしょうか。

【釜江委員】 はい、結構です。

【森永委員長】 それでは、もう結構でございます。

ほか、どうでしょうか。特別ございませんでしょうか。

それでは、ありがとうございました。これで、NICTの報告については終わらせてい

たきます。

続いて、今度は宇宙航空研究開発機構の業務実績評価でございます。この審議経過、審議内容につきましては、高畑分科会会長代理からご報告をいただきます。お願いします。

【高畑委員】 高畑です。クリップ留めになっている資料の中に、資料3-1がございます。資料3-2が詳細版でございます。資料3-1を用いて、宇宙航空研究開発機構、JAXAの、平成21年度業務実績の評価などにつきましてご説明いたします。

最初に、4ページ目をお開けください。毎回、ご説明しておりますけれども、これが評価の流れ図となっております。JAXAの業務実績などにつきましては、文部科学省と総務省の両方の評価委員会で評価することになっております。具体的には、その流れの中にあります①から⑧までの手順で、評価が行われることになっております。最初に、JAXAからの報告書が文部科学省に提出されまして、その写しを総務省の評価委員会が受け取る形になっております。その後、双方の評価委員会で評価を実施しまして、文部科学省の意見聴取に答える形で、総務省の評価委員会から意見を提出することになっております。最終的な評価結果は文部科学省の評価委員会で決定しまして、政策評価・独立行政法人評価委員会に通知されることとなります。その流れの中の⑦、真ん中の下のほうにございますが、本日は、総務省からの意見提出に当たり、分科会で承認いただいた内容をご報告させていただくことになっております。以上が、評価の流れです。

次に、今回の評価の経過でございます。まず、7月2日に開催された第21回JAXA部会におきまして、平成21年度業務実績報告のヒアリングを行いました。その後、各委員が分担をしまして、項目ごとの評価案を作成し、その結果を取りまとめました。それを7月26日に開催された第22回JAXA部会におきまして審議いたしました。積極的な審議のもと、一部、原案を修正する形で、すべての項目に対して承認をいただきました。この部会の結果を受けまして、8月5日に開催された第15回情報通信・宇宙開発分科会におきまして、部会の審議結果を報告しまして、承認をいただいたということでございます。今回、本委員会にご報告させていただく審議経過は以上でございます。

次に、項目別評価結果の概要ということで、表が書いてございます。JAXAにつきましては、文部科学省の評価委員会の評価と整合性をとる必要があることから、同委員会の評価基準を適用しまして、S・A・B・C・Fの5段階の評価を実行しております。個々の項目のうち主要なものは次ページ以降に記載されておりますので、後ほどご説明させていただきます。まず、S・A・B・C・Fの定量的な結果についてご説明いたします。

特に優れた実績を上げているS評価のものが6個、目標達成に向かって順調、又は上回るペースで実績を上げているA評価のものが23個という結果でございました。B・C・Fの評価は、昨年度と同様、今年度もなしということでございます。

次に、全体的評価です。項目が4つありますけれども、それぞれ分類された項目に対する評価でございます。

最初の項目として、事業の実施に対する評価の概要が書いてあります。各種事業の実施に関しては、順調に実績を上げていると認められます。特に、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」に関して、要求性能を上回る観測精度や高頻度の観測の実施が行われております。陸域観測技術衛星「だいち」に関しましては、国内外の災害に対する貢献が行われております。また、技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」及び超高速インターネット衛星「きずな」を用いた、災害時の衛星通信利用実証実験の実施も行われております。さらに、月周回衛星「かぐや」による高度な軌道制御技術の確立と、世界最先端の知見の提供等が高く評価されております。

以上が、個別の事業実施の中で優れた項目を特出ししたものでございます。

次に、2番目は、業務の合理化・効率化に関する事項でございます。経営・管理能力の強化において、種々の経営・管理能力を強化する施策を実行したことが高く評価されております。また、人件費の合理化・効率化については、平成21年度の事務・技術職員のラスパイレス指数は119.1であり、平成22年度の目標120を達成しております。予算の執行状況については特に問題がなく、適正な財務管理がなされていると評価がなされております。

さらに、3番目は、評価／プロジェクト管理に関する事項でございます。中期目標に向かって順調に実績を上げていると判断されました。なお、平成21年度の業務実績評価結果を業務改善等に的確にフィードバックすること、評価の透明性や公平性向上のため、評価のプロセスや結果の反映方法を明確化すること等の留意点が挙げられております。

最後は、安全・信頼性に関する項目であります。本項目に関しましては、年度計画に沿った品質保証活動や安全・信頼性教育・訓練が実施されております。また、打上げ等に係る安全上の問題のないことを確認するなど、安全確保活動を進めております。なお、事故・不具合の低減、打上げ等に関する安全性の確保は、定量的目標を設け、より一層の安全・信頼性向上を図るべきなどの指摘がなされております。以上が、評価にかかわる審議の経過と結果でございます。

評価以外として、財務諸表の承認は部会での専決事項となっておりまして、7月2日の部会での審議の結果、承認されております。また、JAXAの中期目標及び中期計画の変更案の承認につきましては分科会での専決事項となっておりまして、8月5日の分科会での審議の結果、承認されておりますことをご報告いたします。

以上が、JAXAに関する評価結果でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。

では、以上の内容につきましてご質問、あるいはご意見、ございましたらお願いしたいと思っております。よろしゅうございますか。

どうぞ。

【釜江委員】 1点だけ。先ほど委員長がおっしゃった、人件費のラスパイレス指数の計算のところですが、このペーパーですと3ページの真ん中にございますね。ほかの法人を拝見しますと、大体、地域、学歴を勘案したラスパイレス指数が挙がっておるようですが、ここで挙げられている指数はそういうものなのかどうか。あるいは、今お手元に数字がないということであれば、来年度からはこの辺のところも挙げていただいたほうがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【森永委員長】 機構側で、何かございますか。

【伊東宇宙航空研究開発機構評価・監査室長】 まず、ここに挙げられております数値は、指定されたラスパイレス指数の計算方法に基づいたものでございます。それから、先ほどの地域、学歴等の補正。試算はしておりますが、ここでは説明しておりませんので、次年度以降、検討したいと思っております。

【森永委員長】 釜江委員、それでよろしゅうございますか。

【釜江委員】 はい。

【森永委員長】 ほか、どうでしょうか。

3ページの真ん中で、種々の経営・権利能力。この権利能力とは、どんなことを言うのですか。管理能力ですか、これは。

【高畑委員】 種々の経営・管理能力ですね。

【森宇宙通信政策課長】 申し訳ございません。管理能力の間違いです。

【森永委員長】 管理？ 管理、はい。結構です。

【高畑委員】 詳細資料から引用してきたときに間違えたようです。

【森永委員長】 そうですか。では、結構です。

ほか、どうでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、他にないようでございますので、JAXAのご報告はこれで終わらせていただきます。

次は、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務実績評価のご報告でございます。これは、下和田分科会長からお願いいたします。

【下和田委員】 分科会長の下和田です。郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の審議経過、審議内容につきまして、お手元の資料4-1に基づきまして、報告いたしたいと思っております。

本分科会は、平成21年度における業務の実績評価に関しまして、7月8日と8月13日の2回、審議を行っております。まず、7月に行われました第11回分科会では、評価の考え方、評価基準等に関する審議・決定を行うとともに、機構からは、平成21年度業務実績について報告していただきました。それらをもとに、各委員・専門委員が分担をし、業務実績の評価作業を行った後、8月開催の第12回分科会において、これらの評価を取りまとめ、審議の上、本分科会としての評価を確定しました。評価の内容については、これから説明いたします。それから、平成21年度の財務諸表について、下のほうに書いてありますように、本分科会としては特段、意見がないものとしております。なお、ここに書かれているもののほかに、第11回分科会におきまして、機構の平成22年度の業務運営に関する計画についても、機構から説明を受けております。

続きまして、本分科会で取りまとめた機構の業務実績に関する評価について、主なものについて2ページ以下に記載してあります。まず、項目別評価結果の概要でございますけれども、最初に（1）業務経費の効率化についてでございます。一つは、一般管理費及び業務の効率化により、20年度に比べて業務経費が24%低減しております。次に、随意契約が「官報広告」の1件のみで事実上解消しています。それから、一般競争入札・企画競争・公募を経た契約案件における「一者応札・一者応募」の割合も、20年度の40%から32%に減少しております。今後も「一者応札・一者応募」の割合をできる限り減少させる努力をしてもらいたいということと、少額随意契約についても、引き続き、複数見積もり徴収の徹底を図っていくことを期待するということでございます。次に、勤務時間管理の徹底、超過勤務手当の削減等により、人件費を目標以上の2.9%削減していると。こういった点を、評価としてまとめております。

それから、次に（2）業務の質の向上についてです。最初に、郵便貯金資産・簡易生命

保険資産の運用計画を遵守し、確実かつ安定的に運用していること。それから、委託先・再委託先への監督方針の策定、定期・随時の報告による重点確認項目の確認、実地監査、問題状況に対する改善指導等、業務の質の維持・向上に努めております。ただし、郵便貯金管理業務については誤送付・誤廃棄等の顧客情報漏洩の件数が前年度に比べ大幅に減少している一方、簡易生命保険管理業務については増加しており、再発防止策の徹底を期待したいということでございます。

3 ページ目に移りますけれども、対応事例集の更新・拡充、委託先・再委託先に対する確認・実地監査等、契約者からの照会等へ迅速かつ的確に対応するための取組みを実施しております。今後は、機構の取組みの結果、顧客対応がどのように迅速かつ的確に改善されたかについて、一層の明確化を期待したいということです。

それから業務の質についての4点目ですが、郵便貯金・簡易生命保険の早期受け取りのために、新聞など効果的な媒体による広告活動を実施しております。それから矢印にありますが、睡眠貯金であるとか権利消滅金が依然高い数字にあることから、今後は事案の解消実績・推移等の効果測定、あるいは分析結果を踏まえた一層有効な解消策の検討が重要であるということを指摘しております。こういった評価が、まず(2)の業務の質の向上についての評価でございます。

次に、(3) 予算・財務管理についてでございますけれども、権利消滅金・時効完成益の有効な管理、時効等の発生を低減させる適切な取組み等を実施しているということで評価をしております。

それから(4)のその他でございますけれども、遵守状況の定期点検等個人情報を適切に管理するための取組みを実施するとともに、委託先・再委託先についても委託契約で遵守すべき事項を定め、随時・定期的な確認、それから実施検査等を実施しております。矢印の部分ですけれども、これらの取組みについては一定の効果が見られるが、個人情報の漏えい等は重大な案件であるだけに、今後も個人情報保護に向けた体制強化が重要であろうという指摘をしております。

それから19年度と比べ、電気使用量が約22.2%削減されています。それから用紙類は、約20%削減されているということです。矢印の部分ですが、温室効果ガスの排出削減等の取組みを幅広く国民に周知するために、広報体制をより一層充実してもらいたいということで、指摘をしております。

以上が主な機構の業務実績に関する評価でございます。

4 ページ目ですけれども、その結果が項目別評価を表に整理しております、A が合計 15 項目、B が計 4 項目となっております。それから、A A と C、D はなしということです。

以上が個別の評価でございますけれども、2 が全体的評価結果の概要です。機構の平成 21 年度の業務実績に対する全体的評価につきましては、ただいま説明しました項目別評価を総合的に評価しまして、「業務運営の高度化・効率化を実現」しており、「管理業務も的確に実施」しているため、「目標を十分に達成した」と認められるとまとめております。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における審議経過、それから平成 21 年度に係る業務実績の評価に関する審議結果と評価内容等についてのご報告とさせていただきます。

以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。さて以上のご報告いかがでしょうか。ご意見あるいはご質問ございましたら、お願いしたいと思います。よろしゅうございますか。特段ご意見もなさそうですので、それでは次にまいりたいと思います。

次に、これで最後なのですが、5 番目です。統計センターの業務実績評価に移らせていただきます。この件につきましては、審議経過、審議内容について、佐藤分科会長からお願いいたします。

【佐藤委員】 それでは、統計センター分科会の審議状況につきまして、ご報告させていただきます。資料 5-1 をご覧ください。まず、審議経過でございますが、1 ページ目の統計センター分科会での審議経過についてご報告いたします。6 月 22 日に開催した第 23 回分科会でございますが、ここでは統計センターから、平成 21 年度の業務実績に加え 21 年度の財務諸表に関する報告を受けております。これらの報告のうち、21 年度の財務諸表等に関する報告につきましては、その内容を分科会で審議した結果、分科会としての意見をなしといたしました。また、期末特別手当を国に準じて引き下げることとする役員報酬等の支給基準の変更についても審議し、異議なしとしました。

そしてこの分科会において、各委員が担当する項目を決めまして、評価調書の原案を作成する作業に取りかかりました。この作業により、取りまとめました評価調書をもとに 7 月 20 日の第 24 回分科会におきまして、全体的評価表及び項目別評価調書の（案）につきまして審議を行い、平成 21 年度の評価を決定したものです。

続きまして、評価の内容に移ります。2ページをご覧ください。項目別評価結果の概要でございますが、21年度の業務実績評価の概要の中から、項目別評価結果の概要をご説明いたします。

まず(1)の業務の効率化につきましては、業務経費及び一般管理費の削減が進められており、経費効率化率は6.6%を達したほか、常勤職員数を850人とし、年度の目標の863人を上回る削減が進んでいるなど、全体として所期の目標は十分に達成されていると評価いたしました。

次に、(2)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上につきましては、統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等について、納期と品質の両面において委託者の要求を十分満たす業務が行われております。また、「政府統計の総合窓口」、いわゆるe-Statの統計表へのアクセス件数が倍増するなど、所期の目標は十分に達成されております。この「業務の質の向上」につきましては、評価項目数が26ございまして、このページの下の中にあるとおり、AAが8、Aが16、Bが2という評価結果になっております。

以下、幾つかの個別の評価をご紹介します。AA評価とした項目のうち、例えば住宅・土地統計調査において、データチェック審査事務の改善により、大幅な効率化を実現しており、高く評価したところです。A評価とした項目のうち、経済センサスについては地方に分散していた業務を統計センターで一括処理したことによりまして、約4億円ですか、大幅な経費の効率化を実現したので、高く評価してもよいのではないかという意見もあったところでございますけれども、今回の評価基準では要員投入量により評価を行っており、A評価としたところでございます。B評価とした項目につきましては、1つは個人企業経済調査においては、集計用の符号表に誤りがあり、一部の結果について再集計を行いました。また、人事院職員福祉局の委託業務のうち、民間企業の勤務条件制度等調査において誤りがあり、再集計を行っております。これらについては、今後より一層正確な統計の提供に努めていただきたいという思いからB評価としております。このように個別の評価ではAAやBが幾つがございますが、全体としてはおおむね適正に業務が実施され、質の高い製表結果が提供されていることから、業務の質の向上につきましても、所期の目標は十分に達成していると評価いたしました。

(3)財務内容の改善については、経常調査等に係る経費や一般管理費の削減を進めており、適切な財務管理に努めているほか、人事管理、職場環境の整備等につきましても、

それぞれの確に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると評価いたしました。

次に2番目、全体的評価結果の概要、3ページ目の上段でございます。項目別評価結果を総合いたしますと、各種統計調査の製表業務は基準に基づき進められ、要求された品質で期限までに提供されているほか、業務経費・一般管理費の削減や常勤職員数の削減も着実に実施しております。このほか、従来から重点的に研究を行ってきたオートコーディングシステムの導入成果が現れるなど、十分に目標を達成しているものと評価いたしました。

3番、業務運営の改善その他の提言等でございますが、まず評価に当たっての提言でございます。業務運営の効率化については、平成21年度に初めてコスト構造分析、ABMというアクティビティー・ベースド・マネジメントのコスト構造分析を行いました。この分析を今後も継続して行うことにより、外部委託も含めたトータルコストの評価が可能となるよう引き続き、取り組むことが望ましいと考えます。

次に、製表の質を測る手法を改善するための提言でございます。今回、製表業務の品質を評価するため、委託元府省に対するアンケートを実施したことは評価できるものですが、よりの確な評価を得るため設問内容や回答方法の工夫改善が望まれます。

最後に、21年度から始まった統計データの二次利用に関する提言でございます。この二次利用については、21年度にも積極的な周知・広報や利用者に対するニーズ把握は行われたところですが、さらに統計データを利用させていただくため、引き続き積極的に取り組むことが望まれるといったことを述べさせていただいております。

以上が統計センター分科会での業績評価に関する審議状況でございます。

以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。ではこの件、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。では、特段ないようでございますので、このご報告も終わらせていただきます。

そうしますと、これで5つの独立行政法人の実績評価等のご報告はすべて終わったこととなります。そういうことでございますので、当委員会といたしましては、次のスケジュールですけれども、8月末に各独立行政法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に、この報告の結果を通知させていただきます。同時に公表もさせていただくということで作業を進めたいと思います。

それからなお、宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、本日の審議を踏まえまし

て、主管である文部科学省の独立行政法人評価委員会へ、本日付で意見という形で提出をいたします。あちらの委員会でご審議いただいた後、法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知及び公表の運びとなります。

以上でございまして、委員の皆様方には本当に暑い中、何回も精力的にご審議をくださりまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、これで議題1が終わりまして、次が議題の2でございますが、総務省所管独立行政法人の組織・業務全般の見直しに移りたいと思います。それではこの内容については、竹内技術政策課長からお願いしたいと思います。

【竹内技術政策課長】 はい、それではお手元の資料6をご覧くださいまして、ご説明申し上げたいと思います。総務省所管の独立行政法人のうち、今年度で中期目標期間を終了する法人は、この情報通信研究機構でございます。中期目標期間の終了時において、その組織、業務全般の見直しを行うということにされております。その見直しの検討に当たりましては、評価委員会の意見を聞くとされておりますので、本日はその見直しに当たったの当初案ということで、資料6によりましてご説明を申し上げたいと思います。その後、今後の予定といたしましては、年度内に新しい中期目標、中期計画をつくっていくということになりますので、年末にもう一度ご審議をいただいて、それで中期目標の策定ということにつなげていきたいと、このように考えております。

では、資料6の表紙をおめくりいただきまして、ページナンバーが右下に書いてございますが、1ページでございます。この情報通信研究機構はNICTと呼んでおりますが、設立が平成16年でございます。もともとは、独立行政法人通信総合研究所と通信・放送機構の2機関が統合して設立されたものでございます。平成22年度の予算ベースで申しますと、一般会計が約315億円、それから財投の出資が約14億円ということでございます。職員は、宮原理事長以下、理事が5名、監事が2名、それから常勤職員が435名でございます。主な業務内容は、ここに書いてございますとおり、ICT分野の研究開発。それから周波数標準の設定でございますとか、電波の伝わり方の観測、それから民間や大学が行う研究開発に対する支援、そして助成金交付などによります通信・放送分野の事業の高度化を支援、事業化を支援するという業務も行っております。

次に2ページをご覧ください。現在の第2期中期目標期間の取組み、平成18年度から本年度までの5カ年の実績について、簡単にご説明を申し上げます。ここでは6点記載しております。

1点目は研究開発でございます。新世代ネットワークの分野、それからユニバーサルコミュニケーションの分野、そして安全・安心の分野、この3つの分野に重点を置いて研究開発を進めております。

2点目は、産学官連携でございます。さまざまな研究者が活用可能な研究開発テストベッドの開発・運用でございますとか、委託研究、こういったスキームを活用して産学官連携を進めているということでございます。

3点目が通信・放送事業に関する事業振興業務ということで、これは法律に基づきます債務保証でございますとか、利子補給、バリアフリーのための助成等々を行っております。

4点目が社会を支える共通基盤ということで、周波数標準値の設定でございますとか、標準電波の発射等々の業務を継続的に実施しております。

5点目は人財育成ということで、研究開発と連動する形でICT分野の人財育成を進めております。

6点目は国際連携ということで、やはりICT分野は我が国だけでドメスティックにやっても仕方ありませんので、国際連携が大変でございます。そういう意味で各種のMOU協力覚書の締結でございますとか、国際共同研究を進めております。

もう1枚おめくりいただきまして3ページ目、ICTをめぐる現状と課題ということで点書かせていただいております。

1点目は、研究のための研究ではなく、社会のニーズに応える研究、そしてその研究成果を社会の問題解決につなげていくという取組みが重要だということでございます。具体的には、環境問題等、地球的規模の課題でございますとか健康長寿社会の実現、あるいは国際競争力・経済成長への貢献、こういったものにつながる研究開発に重点化して推進することが必要だということでございます。

2点目は、こういった研究成果の社会還元やグローバル展開につなげていくことが必要だということでございます。そういう観点から、ニーズを踏まえて適切に事業振興業務を実施することが必要と考えております。

もう1枚おめくりいただきまして、4ページでございます。次の時期の中期目標期間に向けてということで、機構の必要性と期待される役割についてまとめてあります。まず期待される役割でございますが、この機構は我が国の情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関でございます。従いまして、国の情報通信政策との密接な連携のもとで、大学や民間では実施できないような長期にわたる研究を計画的かつ組織的に推進することが期待

をされているということでございます。特に産学官連携やグローバル展開の中核としての役割が期待をされているところでございます。具体的な役割をその下に、4点ほど書いてございます。先ほども申しました、社会的課題に応える研究開発ということで、温暖化対策や医療、教育につながる成果、つながる研究。そしてイノベーション創出を指向するという意味で、現在のネットワークの限界を克服するような革新的な技術の研究。そして3点目として、周波数標準や標準時の通報など、さらに電波の人体への影響モデルの研究等々の知的共通基盤の整備・提供が重要と考えております。最後4点目は、産学官連携やグローバル展開における中核的役割が期待されるということを記載しております。

最後に5ページでございますけれども、組織・業務の見直しの基本方針ということで3点にまとめております。

1点目は業務の重点化ということでございます。研究開発業務につきましては、NICTの強みを生かすということで、やはりそのテーマの重点化が必要だということでございます。また、民間、大学における研究を支援する業務、あるいは事業を振興する業務につきましては、国の政策目的達成に必要なものに限定をしていくということを述べております。

2点目は体制の見直しでございます。技術的親和性の高さを重視した研究開発体制に見直しをするとともに、分野横断的な成果創出の促進を図ることが必要と考えております。また、将来の社会を支える情報通信基盤のグランドデザインを提示する等々の機能強化が必要と考えております。

3点目は効率的・効果的な業務組織運営ということで、地方拠点・海外拠点については、効果的な地域連携、機動的な国際連携に必要な機能に重点化をするということ。あるいは人財の獲得・育成や多方面で活躍できるキャリアの構築等々を検討する。そして、下から2番目でございますが、保有資産の評価を行って、不要資産については国庫に返納するということが必要と考えております。それから一番最後でございますが、組織横断的なリスク管理、これはやはり大変重要な点でございますので、コンプライアンスの意識の醸成に取組み、内部統制の強化を図るということが必要と考えております。

以上が見直し中期目標期間終了に当たっての見直しの当初案でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【森永委員長】 ありがとうございます。今、以上ご説明いただきましたように、これは情報通信研究機構が来年から、第3期になるわけですね。それに向けて、そういう今

度第3期の5年間、どういうふうの内容を進めていくかについて、まずは我々の評価委員会に意見を聴取するという事になっておりまして、ご説明をいただいたわけです。委員の皆様からいろいろぜひご意見をいただきたいのでありますけれども、いかがでしょうか。ご覧いただきまして、ご意見はありますか。

【國井委員】 全体としてはこれでいいと思うのですが、そもそもこのスコープの話で、ちょっと英語名を見たら、インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジーでアンドなのですね。ということは、インフォメーションテクノロジーはNICTが担当、研究開発を担当するところであると認識します。そうすると今のNICTはかなり通信系が強くて、インフォメーションテクノロジーに関して、国全体としては非常に強化していかなくちゃいけない分野ではあると思うのですが、研究者の分野からいっても弱いし強化していく必要があると思います。この分野のスコープが、どこまでを、どこが責任を持つのか。産総研も強いと言えないし、日本全体として見たときにインフォメーションテクノロジーをどの公的研究機関でやっていращやるか。産総研も関係していますと言われますけれど、じゃあここだけはきっちり全部カバーしますというところがない。NICTが強みを生かすという点ではこういう方向になるのかもしれませんが、どこかもちょっと一段高いところからスコープを考えていかないと、問題かと思えます。中期目標を見直す、今の段階は変革するにはいいタイミングかと思って発言させていただいたのですが、総務省だけで対応できることではないのかもしれないのですが、是非ここで、インフォメーションテクノロジーを強化していただければと思います。

【森永委員長】 まあ、かつては、内容は情報通信的なだけでも、IT、すなわちインフォメーションテクノロジーと、こういう時代がありましたね。それからだんだんネットワークが重要視されてきて、ITだけではなく、インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ、つまりはICTに変わってきたわけです。ご質問のように情報処理やソフトウェアなども含めて考えると、どのようになりますか。

【竹内技術政策課長】 國井委員のご指摘、大変重要な点だというふうに認識しております。もちろんこの分野、特にこのICT自身はあらゆる分野に横串して影響してくる、まさにイノベーションのエンジンになる部分でございますので、ICT自身の研究をやろうとしたときに、例えばNICTだけで確かに全部できるのかといわれれば、もともとコンピューターや機械関係をやっておられた別の公的な研究機関と必要に応じて連携協力といったものも、これまで以上に、どういうふうに考えていけばいいのかということの次の

5年間についても考えていくことが必要だろうというふうに考えております。またNICT自身の研究体制としても、さまざまな、例えば情報が弱いのであれば、その情報分野の知見のある人材を、どのように獲得をしていくのか、あるいは委託研究などを通じて、そういう関係をつくっていくのか、そういうような視点を持ちながら次の中期目標の検討に、そういう視点を持って検討していきたいと思っております。そういう意味では、最近では総合科学技術会議などでも、こういった各省のさまざまな協力体制をどうつくっていくのかということについても、かなり細かい点まで、さまざまなコメント、ご指摘もいただきながら、進めておりますので、ただいまいただきましたようなコメントをしっかりと反映をして検討していきたいと考えております。

【國井委員】 よろしいですか。

【森永委員長】 どうぞ。

【國井委員】 産学連携といったときに、結局その基盤になる技術をお持ちでなければ、なかなかその産学連携を進めるといっても、あんまり効果がないわけですね。例えば、インフォメーションテクノロジーのほうでいえば、ソフトウェア工学はほとんどどこにもないのです。大学でほんの一部をやられてるところがあるのですけれど、業界の中でも圧倒的にほかの国と比べて日本は弱い。新興国もどんどんそこを強化していますし、欧米系も、例えばフ라운ホーファーはソフト工学だけの研究所があるというような状況のもと、日本はほとんどゼロなのです。そういうところもぜひ認識いただいて、強化いただければ。強いところだけを伸ばすというと本当にアンバランスになっていて、やっぱり成長のためにある程度弱くても強化しなきゃいけない、確立しなきゃいけないところというのはあると思います。そういう点もぜひとも対応いただければと思います。

以上です。

【森永委員長】 そうですね。例えば各省庁で見ると、今言っておられるような情報技術とか情報産業とかいうのは、どちらかというと経済産業省が中心的役割を担っておられて、総務省側はもともと郵政省でしたから、テレコムの分野を主に担当されてきた。國井委員はその辺はどんな感じですか。経産省のほうでも、ソフトウェアの分野は不十分なのですか。

【國井委員】 産総研もやっていないですね。そういうソフトウェア工学的なものはないのです。エンジニアリングの分野に近いかもしれませんが、海外の公的な研究所はやっていきます。けれども、日本の場合はほとんど教える人もいないという状況で厳しいです。

【森永委員長】 なるほどね。この辺いかがですか。この分野に強い先生方もおられますが、どうですか。根元先生というふうにお考えになっていますか。

【根元委員】 ICTの時代になったのですが、NICTが重要視しなければいけないのは、社会的ニーズとか、国民の目線に沿ってやることでしょう。何をやるかという、国民が実際に使えるようなことやっていかなければならない。そうするとコンピューターと能力とそれからネットワークの利用が大分進んでいる状態なので、いかにどれを使うかということになります。人間ベースに立ったソフトウェアの開発が当然アプリケーションの開発に入ってきます。ですから、NICTのほうもその辺は十分ご理解なさってきて、今、國井先生がおっしゃったような点を重視しながら、長い目で計画を立てていかなければいけないというのは自然だと思うのです。そこを留意されてアプリケーション重視という立場で本当にそこで一番何が大事なのかというところの、早期な立ち上げと確立していくことが必須と考えられればいいのかという気はします。

【森永委員長】 そうですね。このごろの技術分野は、どちらかというと、技術の組み合わせとか融合したような内容になっていますから、見方によってはこちらのテレコム側を強く出す場合もあるけれども、それは必ず情報技術が入ったものであるし、情報技術でやっても必ずテレコム、ネットワークなんかも入ってきますから、そういう技術融合の時代に合った見方が必要になるのでしょう。

そしてその流れでいかにもこの分野が不足しているとなると、産学連携であるとか、あるいはいろんなところの民間企業から協力を得るなどという形に多分なると思います。

平田委員はどうでしょうか。ちょっとご意見いただけませんか。

【平田委員】 今、いろいろあったご意見とそれほど変わらないのですけれども、例えば4ページ目に書いてありますけど、大学や民間企業でなかなか実施できないような長期間にわたり、組織的に推進すべき研究開発を中心にやられるのは当然ですが、大切だと思います。ただそれとともにということが書いておられるのですけれども、それと同時に基礎的、基盤的な研究もしっかりやると、それが大切だと考えます。現に、NICTはそういう基礎的な研究も、例えばバイオの研究などもしっかりやっておられると感じています。そういう基礎的な研究を引き続きしっかりとやっていかれるのが非常にいいのではないかと考えます。

【森永委員長】 ありがとうございます。ほかは、どうぞ。

【高畑委員】 違う視点からです。狭い知識しかないため、はっきりわからないのです

が、最近NICTに、ある特定の分野で非常に著名で優秀な研究者が所属されたという話はよく聞きます。しかしながら、若手、ポスドクとかドクターを取ったばかりの学生や、修士を出たばかりの学生などの新卒者が、あまり入っていないのではないかという気がします。そのため、年齢構造がかなり高齢化しているのではないかと心配しております。若手を育てるのは非常に重要であると思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

【富永情報通信研究機構理事】 それでは、機構のほうからお答えいたします。先生おっしゃいますように、かなり以前は、学部卒、マスター卒、博士卒と全体かなりバランスよく私ども採用していたわけですが、近年では、やはりかなり研究開発の内容が高度化して、博士課程を出ておられるような研究者に来ていただかないと、なかなかやっていけないという部分ございまして、ここ近年では、博士課程を卒業された方を採用するというのが多ございます。それも博士課程を新卒でそのまま、そのパーマネントに採用できるかというのはなかなか難しいところございまして、やはり競争率がある程度高いものですから、どうしてもダイレクトにできない場合は、一旦、有期で来ていただきまして、その中からさらに優秀な方に機構に残っていただくというような工夫もしております。一方、私どもそういうことを続けていくと、先ほどもご指摘がありましたように年齢構成のかなりアンバランス化というようなことも招きかねない。あと、研究自身重要だということもありますし、もちろんその機構という組織的な運営と研究者による組織的な研究と推進ということも重要でございますものですから、管理能力の観点から研究者を育てていくというようなことも重要かと考えておりまして、例えばマスター修了者をしっかり経年的に採用していくというようなことも必要ではなかろうかと議論しております。

今、このタイミングでは若干年齢構成が高いですけれども、今後しっかりその辺はよく考えて採用していきたいと思っております。

【森永委員長】 その点は、NICT側の悩みでもあると思うけれども、人件費比率などで抑えられているのも現状ですからね。退職者不補充の悩みもありますでしょうね。はい、わかりました。ほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、どうもそれではありがとうございました。今、いろいろご意見いただきましたが、こういうご意見を十分踏まえまして、総務省のほうで、見直しに関する一層の検討を引き続きお願いしたいと思います。

さて、それでは審議事項はこれで終わったということになります。この議題に沿わなくても結構ですが、何か委員の方々からご意見ございましたら、よろしいですか。それでは、

特段ないようでございますので、次は事務局のほうから事務連絡等お願いしたいと思えます。

【相馬官房政策評価広報課長】 2点、ご連絡申し上げます。まず1点目は、情報通信研究機構の、ただいまいろいろご審議いただきました見直しの件でございますけれども、今後、12月に見直し案に関するご審議をいただきまして、2月に見直し案を踏まえて作成する中期目標、中期計画に関するご審議をいただくことを予定してございます。本日もいろいろ活発なご意見いただきましたが、委員の先生方におかれましては、お忙しいところとは存じますけれども、引き続きよろしくご審議方お願いしたいと思えます。

2点目でございます。配付資料でございますけれども、本日の配付資料は大部でございます。机の上にお残しただければ、前回同様、私どものほうで発送いたしますので、どうぞ置いておいていただければと思えます。

以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。それでは最後になりますが、佐村政策評価審議官から一言ご挨拶をいただければと思えます。

【佐村官房政策評価審議官】 本日は本当にお忙しい中、長時間にわたりましてご審議をいただき、また数々の貴重なご示唆や、ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。今後しっかり生かしてまいりたいと存じます。

本日は2つの議題について、ご審議をお願いしたわけですがけれども、第1点目、総務省の所管独立行政法人の21年度業務実績評価等につきまして、この場をもちまして、総務省としての評価は終了し、この後9月以降、政府全体として、政策評価・独立行政法人評価委員会の場での第2次の評価の作業が始まりますので、その過程でまた皆様方にいろいろご助言を仰ぐ場面もあるかと思えます。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

また第2点目、今後のNICTの組織・業務全般の見直しにつきまして、年度末に向け、何回かまた引き続き皆様方のご指導を受けながら、しっかりよりよいものにしていくように検討を進めてまいりたいと思えます。委員の皆様方には私どもの所管の独立行政法人につきまして、高いご識見、立場から幅広くご指摘いただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、どうもありがとうございました。

【森永委員長】 どうもありがとうございました。それでは今日の会議は終了したいと思えます。皆様、どうもありがとうございました。